

基準 2. 教育研究組織

基準 2. 教育研究組織

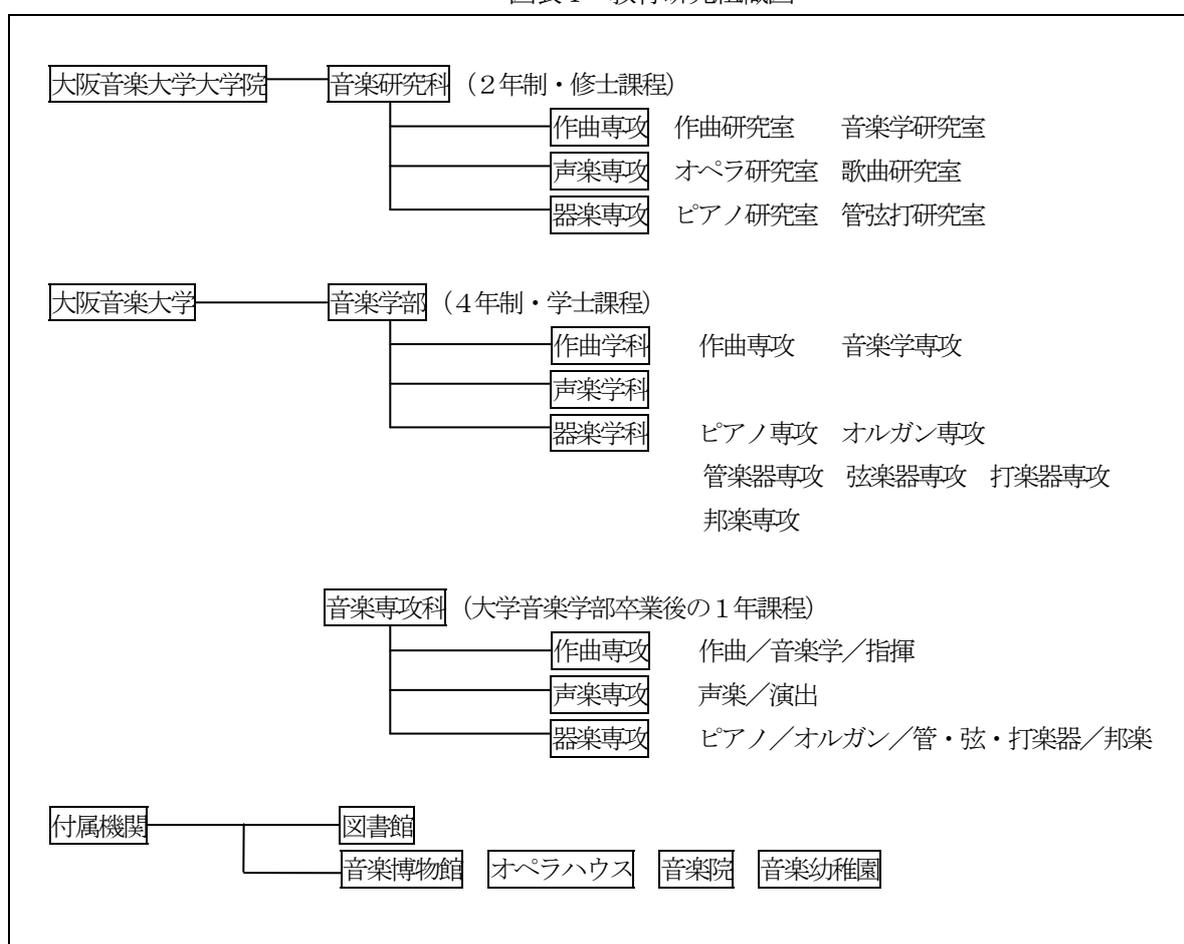
2-1. 教育研究の基本的な組織（大学院、学部、学科、附属機関等）が、大学院の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な大学院、学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

図表 1 に併設の教育機関（短期大学部を除く。）を含めた教育研究組織を示す。

図表 1 教育研究組織図



上記のように、大学院は音楽学部の教育組織と対応した教育組織を有している。また附属機関は大学院とともに高度な教育・研究を保障している。

大学院の教育・研究施設は、巻末Ⅱ-2に示す通り、適切な規模・構成を有している。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（大学院、学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

音楽学部の運営は大学教授会及び大学専攻科運営委員会の体制で行われ、大学院においては、大

学院運営委員会により意思決定と、担当教員間の意思の疎通が図られている。大学院運営委員会の概要は下記の通りである。

大学院運営委員会

役割等：大学院規則第11条5項（①入学・修了、②大学院規則・規程、③カリキュラム、④試験および審査、⑤休学・復学・退学、⑥除籍、⑦人事、⑧その他大学院に必要な事項についての審議決定）。

構成員：大学院規則第11条2項（学長、大学副学長、院研究科長、研究室主任）。他に学務事務部門長あるいは同部門長が指示する担当職員はオブザーバーとして参加。

根拠規程：大学院規則第11条

責任者：大学院音楽研究科長

開催回数：定期（月1回）

記録：議事録

所管部署：企画事務部門

大学院運営委員会の主要な審議事項は大学教授会に報告している。また大学院運営委員会には大学学長と、副学長が委員として参加することにより、相互の適切な関連性を保っている。

以下、図表2において大学院運営委員会の開催状況を記す。

図表2 2003～2005（平成15～17）年度大学院運営委員会開催状況

開催年月日	主な審議事項	
2003年度	2003年 4月17日	2003年度大学院担当教員 大学院奨学規程の見直し 国内・国外音楽交流
	5月12日	大学院入試試験監督選出 大学院奨学制度の見直し オペラ研究室演奏員の件
	6月9日	大学院音楽活動奨励支援制度の提案 2004年度大学院規則の見直し 第1回・2回大学院学生集会の報告
	7月7日	2004年度大学院入試試験委員 2004年度大学院入試ピアノ研究室実技試験課題曲 マイスターコンサート演奏会結果報告
	9月11日	2003年度大学院演奏会 「楽曲に関する論文研究」講座の見直し協議 論文の指導体制及び教育実施上の事項
	10月6日	ピアノ研究室における入試課題 大学院音楽活動奨励支援制度規程作成 「楽曲に関する論文研究」講座の見直し
	11月10日	2003年度修士論文 2004年度教員人事 大学院奨学生選考結果報告
	12月1日	2004年度大学院授業担当教員 2005年度大学院入学試験日程 2004年度カリキュラム変更

	1月13日	2004年度大学院入試結果協議 レッスン担当教員希望調査結果報告 2003年度大学院演奏会結果報告
	2004年 2月 9日	2004～2005年度研究室主任及び研究指導教員の選出 ディートリッヒ・ヘンシェル特別公開講座実施 200年度大学院社会的音楽活動の奨励支援
	3月 9日	2003年度修了判定 2004年度学籍異動 「大学院修士演奏会」の名称について
2004年度	2004年 4月12日	大学院の運営方針について—学長所信表明— 2004年度の検討課題と検討方針 楽理研究室の音楽学研究室への名称変更
	5月10日	入学試験における外国語課題検討委員会の設置 大学院進学希望者ガイダンス結果報告 2005年度より「芸術文化の諸相」必修化
	6月 8日	2005年度創立90周年記念事業 学生のティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの登用検討 2004年度大学院社会的音楽活動の奨励支援結果報告
	2004年 7月12日	2005年度入学試験実施要項 学籍異動 2005年度マスターズ・コンサート
	9月 6日	2004年度大学院演奏会 90周年事業に関わる大学院関係の催し 2005年度入試課題
	10月 5日	2005年度入試志願者数、実施方法、入試日程 2004年度修士論文・演奏等に関する審査員 2005年度カリキュラム
	10月20日	2005年度入学試験判定 奨学生選考
	10月25日	奨学生選考
	11月 9日	2004年度修士論文・演奏等の題目・曲目届 学生と研究室主任全員が参加する授業案についての審議結果 2005年度教材教具予算申請
	12月 6日	大学院規則の変更案 2005年度特別講義の計画
	2005年 1月11日	大学院規則の変更案 学生企画による2004年度大学院演奏会開催
	2月 4日	大学院入学試験成績の報告方法 大学院音楽活動奨励支援制度の申請 修士作品／修士演奏に関する論文の題目届の様式
	3月 7日	2004年度修了判定 全学生参加の合宿検討 大学院新入生歓迎会 2006年度入学試験要項
2005年度	2005年 4月18日	2006年度大学院入試委員の選出 2005年度大学院演奏会、発表会 大学院進学希望者ガイダンス
	5月 9日	修士論文の扱いについて マスターズ・コンサートのあり方について 大学院音楽活動支援制度への申請

6月 6日	入試における専攻実技科目の採点方法 修士論文の扱いについての審議結果 マスターズ・コンサートのあり方についての審議結果
7月 4日	入試における専攻実技科目の採点方法についての審議結果 2005年度修士作品・演奏等に関する論文の題目及び曲目届 2005年度大学院進学希望者説明会の実施報告
9月 5日	2006年度大学院入学試験の採点教員、採点方法 2005年度大学院社会的音楽活動の奨励支援 2006年度教員人事
10月 5日	2006年度入試課題 2006年度管弦楽作品研究の授業形態と担当教員 2005年度修士論文概要の報告
10月19日	2006年度入学試験判定 2005年度大学院奨学生選考結果報告
11月 7日	2006年度管弦楽作品研究の授業形態と担当教員についての審議結果 大学院研究指導教員と大学院研究室主任の選出方法 2006年度カリキュラム
12月19日	2006～2007年度研究室主任 大学院規則の変更
2006年 1月16日	2007年大学院入試実施時期 2006年度研究指導教員、レッスン担当教員 「課程修了の認定に関する内規」の検討
2月20日	各種奨学金の選考基準 課程修了の認定に関する内規変更 大学院進学希望者ガイダンス結果報告
3月 6日	2007年度入学試験要項 2005年度修了判定 業績優秀者奨学金返還免除申請に関する規則及び業績優秀者奨学金返還免除申請のための選考基準

(2) 2-1の自己評価

教育研究組織の面において音楽学部および付属機関と大学院の間で相互の連携が図られている。付属機関であるザ・カレッジ・オペラハウスにおいて「マスターズ・コンサート」(大学院2年生選抜演奏会)「修士修了のための演奏会」などが行われる。また音楽学部及び併設の短期大学部と共有の「ミレニウムホール」において各研究室の研究発表会が行われる。オペラ研究室では「オペラ試演会」のほか「学生オペラ」公演に向けて音楽学部との授業の統合がなされている。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

大学院、音楽学部および付属機関との間で連携が十分に図られているが、その中で大学院や音楽専攻科の開設科目間の相互開放や共同の教育・研究企画など有機的関係を高めるための更なる改善が求められる。

2-2. 教育機能向上に向けた組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-2-1 教育機能を十分に発揮させるための取り組み

大学院規則第3条第1項で定められている目的を達成するため、2000(平成12)年に大学院専用

教育・研究施設（P号館1階大学院ゾーン 参照：巻末資料Ⅱ－2. P号館平面図）を建設した。

2-2-2 ② 学生数と教育研究活動を行うための適切な管理

大学院の学生数は図表3に示す通りである。

各専攻各研究室独自の研究発表会や、専攻を横断した「大学院演奏会」などへの取り組みが、修了後の活発な音楽活動への原動力になっている。

図表3 大学院の入学定員、収容定員および在籍学生数

2005（平成17）年5月1日現在

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数				b/a
		修士課程	修士課程 (a)	修士課程				
				一般	社会人	留学生	計 (b)	
音楽研究科	作曲専攻	2	4	3			3	0.75
	声楽専攻	3	6	9			9	1.5
	器楽専攻	5	10	14			14	1.4
合計		10	20	26			26	1.30

- ① 「b/a」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示。
- ② 在籍学生数の区分（一般、社会人、留学生）の考え方について、社会人は社会人枠の入試形態による。留学生は留学ビザがある学生、それ以外は一般とみなす。

また、大学院の教員数は2003（平成15）年度53名、2004（平成16）年度61名、2005（平成19）年度54名で、学生数に対して約2倍の十分なスタッフを配置している。

（2）2-2の自己評価

学生は多様な研究テーマに対応するため様々な問題に遭遇する。学生たちが担当教員と問題解決に取り組むことにより、より高度な視点・観点をもち大学院は少人数教育のため、学生は日常的に教育の指導を受ける機会が多いことは有意義であるが、各研究室間の交流や社会活動など、より視野を広げる教育と研究を明確な目的意識のもとに行うという点で検討の必要がある。

（3）2-2の改善・向上方策（将来計画）

修了にかかる演奏会に向けての取り組みの中で、他の演奏会、発表会の日程設定や準備にかかる時間配分などが難しい。日程設定などの効率化を図る。

2-3. 人間形成のための教養教育が充分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究目的に即した教養教育への取り組み

音楽学部では、教養科目が適切に配置されているとともに、レッスン等の専門科目においても、各専攻に「基礎講座」科目を開設するなど、種々の知識・教養を身につける契機を提供している。このような音楽学部における基礎能力の上に、大学院では高度な知識・教養を学ぶ教育体制を採っている。各専攻共通科目「芸術文化の諸相」は多彩な分野から芸術家、文化人を招聘し、音楽のみならず幅広い見識を持つ人格を形成することを目的としている。

図表4 「芸術文化の諸相」開講状況一覧 2003～2005年度

年度	講師名	テーマ	講義日	教室
2003年度 前期	西岡 信雄	<音楽文化の原動力—動物行動学の視点から— 模倣衝動、遊戯衝動、伝達衝動、二足歩行、アミニズム、性差	4月18日、5月2日、5月16日、5月30日、6月13日、7月4日	B104
2003年度 後期	木津川 計	<芸能と文化の諸問題— 粋(いき)の美学とはどういうものか、日本人の身体表現、歌舞伎の芸(江戸と大坂)、文楽の芸(ことばと音楽)、芸能と文化のかかわり、文化と人間のかかわり、人間らしい生き方を求めて	10月10日、10月24日、11月7日、11月21日、12月5日、12月19日、1月16日	B104
2004年度 前期	露の五郎	<上方噺の歴史—	4月16日、5月14日、5月21日、5月28日、6月11日、6月25日	B104
2004年度 後期	野村 義照	<美の領域—	10月1日、10月22日、11月5日、11月19日、12月10日、1月14日	B104
2005年度 前期	千 宗守	<日本伝統文化の正しい理解と啓蒙— 茶の起源、茶の我国(日本)への移入(平安期・鎌倉期)、茶と禅宗との関係、禅宗と武家との関係、茶の湯(茶道以前)の成立、茶の湯の求道性と遊興性、室町期の茶の湯、日本的なるものの誕生、戦国期の茶の湯、千利休の登場、茶の湯の国際性	4月15日、5月6日、5月13日、5月20日、6月17日、7月1日、7月8日	B104
2005年度 後期	藤本 義一	<芸術文化の諸相—	10月7日、10月21日、11月4日、11月18日、12月2日、12月16日、1月13日	B104

2-3-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

大学院における開設科目は大学院運営委員会において十分に審議を行った上で実施される。

(2) 2-3の自己評価

音楽学部との連携をしつつ、大学院独自の教養教育を行っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

課題の解決、技術の向上、自己研鑽等、自ら課したテーマを直視し、必要なことを積み重ねてゆく上で、より豊かな人間形成を図り、人間力を向上させていきたい。

2-4. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学院の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-4-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

図表2（4ページ）に示したように、大学院運営委員会が教育方針および大学院に関わる重要事項を審議し決定している。

2-4-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学院の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように十分に機能しているか。

(2) 2-4の自己評価

各研究室において教員と学生の間に緊密なコミュニケーションが図られており、研究科全体の連絡や協議も常に行われている。また、学生の要求に対応するため、大学院運営委員会が積極的に意見交換を行っている。

(3) 2-4の改善・向上（将来計画）

音楽学部との連携により、学生の多様な研究テーマに対応できる体制をいっそう強化することが望まれる。

2-5. 継続的な教育研究向上に向けた組織的整備状況

(1) 事実の説明（現状）

大学院運営委員会が教育研究の向上に向けて定期的な審議を行っている。

(2) 2-5の自己評価

運営委員会は年10～11回開催され、大学院の教育・研究及び運営に関して審議され十分に機能している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

大学院としての教育改善の組織改善の組織的取り組み（FD）を図りたい。また学生の授業評価アンケートを定期的に行うことを計画している。さらに、大学院として、継続的に資料を引き継ぎ、蓄積していく組織体制を構築する必要がある。

【基準2の自己評価】

大学院における教育研究組織は適切に構築されており、問題なく機能している。大学院の教育水準の向上を中心目標とする取り組みによって、教育研究の充実が図られている。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

大学院での教育の向上を図るため、大学院運営委員会を中心に改善に向けて検討している。大学院の専門性を推進する教育研究体制の構築を目指している。FD活動を早急に組織化し、取り組みを行う。